

第11回宮川プロジェクト会議

(水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のためのプロジェクト会議)

日時：平成20年9月17日(水) 10時から

場所：議事堂 6階 603会議室

1 「宮川の流量回復についての提言(案)」について

2 「三瀬谷ダムの工業用水確保」について

3 今後の会議の進め方について

宮川の流量回復についての提言（案）

- 1 「宮川ダム直下 $0.5\text{m}^3/\text{s}$ 、粟生頭首工直下 $3\text{m}^3/\text{s}$ 」を当面の回復目標として、譲渡に際しての条件とすることについて

議会として、宮川ダムからの $0.5\text{m}^3/\text{s}$ の常時放流を譲渡後も継続するとともに、当面の目標である「粟生頭首工直下 $3\text{m}^3/\text{s}$ 」を譲渡条件とすることを尊重する。

ただし、「粟生頭首工直下 $3\text{m}^3/\text{s}$ 」の目標を実現するためには、宮川ダムの放流に頼るだけでなく、県、市町、民間企業、流域関係者など多様な主体による森林整備をさらに推進し、森林の水源涵養機能の強化を図るとともに、渇水期においては、発電事業者や農業者などの利水関係者の互譲の精神による運用について調整を行うこと。また、宮川の自然環境や生態系の保全のために、地域住民や団体など多様な主体とともに環境保全活動などの取組を進めること。

- 2 将来、更なる流量回復を図る場合について

将来、当面の目標である「宮川ダム直下 $0.5\text{m}^3/\text{s}$ 、粟生頭首工直下 $3\text{m}^3/\text{s}$ 」が実現された後に、宮川の自然環境や生態系の一層の保全に努め、更なる流量回復（ ）を図ることや、季節の水需要に応じた弾力的な水量調整を行うことも検討されるべきである。このため、県庁内に部局横断的な組織を設置した上で、関係する市町や団体、譲渡先の企業とも連携、調整しながら、宮川の流量回復の取組の成果を継続的に検証するとともに、上記 1 ただし書きに掲げた取組を長期的な視点で進めること。

宮川流域ルネッサンス委員会 水部会報告（平成 12 年 3 月 17 日）

宮川流域ルネッサンス委員会水部会は報告の中で、宮川の再現渇水流量「宮川ダム直下 $2.0\text{m}^3/\text{s}$ 、粟生頭首工直下 $5.0\text{m}^3/\text{s}$ 」（再現流量のなかで年間 355 日を下回らない流量）を目標として段階的に回復していくことが求められるとした。

注 再現流量

宮川にダムや取水堰が何もなかったとした時のダム流入量から試算した流量

論点（三瀬谷ダムの工業用水の確保について）

民間譲渡にあたって南伊勢工業用水道事業は廃止すべきか、存廃については別途関係市町等との協議を行い、その結果を受けて対応すべきか。

	南伊勢工業用水道事業は廃止すべき	南伊勢工業用水道事業の存廃については別途関係市町等との協議を行い、その結果を受けて対応すべき
笹井委員	○20.6.18第7回宮川プロジェクト会議に提出された（資料4）「南伊勢工業用水道事業廃止後の対応について」20.4.22中南勢工業用水建設促進協議会幹事会で方針がだされたように、具体的な企業進出がみられない現状では事業の継続費用を考えると方針どおり廃止することが良。	
稲垣委員	○南伊勢工業用水道事業は、当然廃止すべき。	
大野委員		○三瀬谷ダムの工業用水は、高度経済成長時代に確保されたものであり、その後の経済状況の変化もあり、県及び関係市町が工業用水確保の見通し（計画）があれば水利権を確保すべきである。従って関係市町の計画及び意向を十分に尊重し対応を決定すべきである。
野田委員	○現状の対応（執行部提案）でよいと考える。	
西場委員		○三瀬谷ダムは、工業用水確保の目的で建設されており、発電目的のダムではない。南勢工業用水事業化は、昭和42年のダム完成後から約40年間にも及ぶ県政課題であり、このたびの水力発電民間譲渡にともなう廃止論は、あまりにも唐突な話である。伊勢市の水道水価問題、明和町等の大仏山工業用地問題等は過去の経緯もあって、廃止討論以前に関係機関と事前に充分協議していく必要がある。県庁内に、政策部・農商部・企業庁等関係部局による南勢工業用水事業化の基本的方向を検討する機関を設置して関係市町・団体等との協議をふまえて慎重に対応してゆくべきである。
森本委員	○需要見とおしのない工業用水は、売却すべきである。しかも今後中電に毎年管理費として9,000万円支払い続けなければならないのは税金の無駄使いであり、県民の理解は得られない。 まして、長良川河口堰掛の工業用水は、まったく需要の見とおしのないまま毎年約2億円近い管理費を支払いつづけている現実も直視すべきである。 今後、この地域に工業用水の需要が発生した場合は、工事費及び水価とも安価な蓮ダム掛の工業用水を使用すればよい。	
今井委員	○工業団地の今後の需要発生の有無によるが、当面発生が見込めないのであれば事業廃止の方向で考えるべきだと思います。	
真弓委員		○宮川の流量回復がまず大切だと考える。すぐに宮川ダムからの流量回復が望めない状況にあっては、その間の対応として「一次的」に三瀬谷ダムの工業用水を使うことも可能だと考える。ただし、工業用水を確保するか否かについては別途議論すべきだ。
藤田委員		○中南勢地域の振興策や三重県としての産業振興、企業誘致を考えていく上でも、一度、工業用水の問題を総括し、現時点での位置づけを整理すべき。

論点（三瀬谷ダムの工業用水確保について）

工業用水の需要が発生したときに対処すべきか、あらかじめ代替水源を確保する措置を講ずるべきか。

	工業用水の需要が発生したときに対処すべき	あらかじめ代替水源を確保する措置を講ずるべき
笹井委員	○企業立地等が具体化した時は、譲渡前の工業用水道事業で計画された、進出企業が必要とする用水の供給ができるよう配慮すべき。	
稲垣委員	○需要が発生した際に、適切に対応する。	
大野委員		○県及び関係市町に中期的に確保の必要性がなければ将来的に必要性が生じた場合を想定し、代替水源を具体的に確保する措置を講ずるべきである。
野田委員	○執行部の対応(需要が発生したときに対処する)でよいと考える。	
西場委員		○もしも、譲渡に向けて南勢工水を廃止せざるを得なくなった場合は、県の責任で早急に代替水源を確保して新しく工業用水事業化を計画実行すべきである。これまでのように工水需要の発生を待ってから事業化する受身姿勢でいたら、今後もまた同じことの繰り返しとなり、いつまでたっても南勢地域における企業立地促進は実現できないことになるであろう。
森本委員	○今後の企業誘致について、県の重点施策として位置づけ蓮ダム掛を活用することとする。	
今井委員	○譲渡後、もし需要が発生する場合は、蓮ダムなど水源確保を県も責任を持って行う。	
藤田委員	○今後、需要が発生した場合の対応策や県としての役割を示し、関係市町と連携し、方針を明確にすべき。	

その他意見

○宮川ダムの水を本来の宮川に戻すことを県が主導していくことが大切だ。三瀬谷ダム自体の廃止も視野に入れてタイムスケジュールを確定して作業していくべきだ。(真弓委員)

宮川プロジェクト会議

(水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のためのプロジェクト会議)

宮川流域諸課題に対する意見・提案について

次回開催する会議の討議資料としたいと存じますので、以下の諸課題について意見をご記入いただき8月1日(金)必着で議会事務局へ提出して下さい。

委員名 (笹井 健司)

2 「三瀬谷ダムの工業用水確保」について執行部に求めるべき対応についてご記入下さい。

民間譲渡にあたって

2016.18. 六回宮川プロジェクト会議に提出された(資料4)
「中伊勢工業用水事業廃止後の対応について」

2014.22. 中伊勢工業用水建設促進協議会幹事会で方針
が示されたように、具体的な企業進出が見られない
現状では、事業の継続費用を考えると、方針どおり
廃止することが良い。

民間譲渡後の将来に向けて

企業立地等が具体化した時は、譲渡前の工業
用水道事業で計画された進出企業が、必要
とす。用水の供給がどうなるかを考慮すべき。

宮川プロジェクト会議

(水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のためのプロジェクト会議)

宮川流域諸課題に対する意見・提案について

次回開催する会議の討議資料としたいと存じますので、以下の諸課題について意見をご記入いただき 8月1日(金) 必着で議会事務局へ提出して下さい。

委員名 (稲垣昭義)

2 「三瀬谷ダムの工業用水確保」について執行部に求めるべき対応について
ご記入下さい。

民間譲渡にあたって

南伊勢工業用水道事業は、当然廃止すべき

民間譲渡後の将来に向けて

需要の発生し下際に、適切に対応する

宮川プロジェクト会議

(水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のためのプロジェクト会議)

宮川流域諸課題に対する意見・提案について

次回開催する会議の討議資料としたいと存じますので、以下の諸課題について意見をご記入いただき8月1日(金)必着で議会事務局へ提出して下さい。

委員名 (大野 浩一)

2 「三瀬谷ダムの工業用水確保」について執行部に求めるべき対応についてご記入下さい。

民間譲渡にあたって

三瀬谷ダムの工業用水は、高度経済成長時代に確保されていたが、その後の経済状況の変化^{あり}、早及の関係市町村が工業用水確保の見直し(計画)が求められる。従って関係市町村の計画及び意向を十分に尊重し対応を決定すべきである。

民間譲渡後の将来に向けて

早及の関係市町村に中期的な確保の必要が生じれば、将来的に必要が生じた場合を想定し、代替水源を具体的に確保する措置を講ずべきである。

宮川プロジェクト会議

(水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のためのプロジェクト会議)

宮川流域諸課題に対する意見・提案について

次回開催する会議の討議資料としたいと存じますので、以下の諸課題について意見をご記入いただき 8月1日(金) 必着で議会事務局へ提出して下さい。

委員名 (野田 勇喜雄)

2 「三瀬谷ダムの工業用水確保」について執行部に求めるべき対応について
ご記入下さい。

民間譲渡にあたって

現況の対応ではいいと考える。

民間譲渡後の将来に向けて

執行部の対応でいいと考える。

宮川プロジェクト会議

(水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のためのプロジェクト会議)

宮川流域諸課題に対する意見・提案について

次回開催する会議の討議資料としたいと存じますので、以下の諸課題について意見をご記入いただき8月1日(金)必着で議会事務局へ提出して下さい。

委員名(西場 信行)

2「三瀬谷ダムの工業用水確保」について執行部に求めるべき対応についてご記入下さい。

民間譲渡にあたって

三瀬谷ダムは工業用水確保の目的で建設されており、発電目的のダムではない。

南勢工業用水事業化は、昭和42年のダム完成後から約40年間に及ぶ県政課題であり、このための水力発電民間譲渡にもなる工業用地論は、あまりにも唐突な話である。

伊勢市の水道水価問題、明和町等の大仏山工業用地問題等は過去の経緯もあって、廃止検討以前に、関係機関と事前に充分協議しおく必要がある。

県内では、政策部・農商部・企業庁等関係部局による南勢工業用水事業化の基本的方向を検討する機関を設置し、関係市町・団体等との協議をふまえて慎重に対応していくべきである。

民間譲渡後の将来に向けて

もしも、譲渡に向けて南勢工業用水を廃止せざるを得なくなった場合は、県の責任で早急に代替水源を確保し、新しく工業用水事業化を計画実行すべきである。

これまでのように、工業需要の発生を待ってから事業化を推進する南勢地域における企業立地促進は実現できないことになるであろう。

宮川プロジェクト会議

(水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のためのプロジェクト会議)

宮川流域諸課題に対する意見・提案について

次回開催する会議の討議資料としたいと存じますので、以下の諸課題について意見をご記入いただき8月1日(金)必着で議会事務局へ提出して下さい。

委員名(森本繁史)

2 「三瀬谷ダムの工業用水確保」について執行部に求めるべき対応についてご記入下さい。

民間譲渡にあたって
需要見おしのない工業用水は売却すべきである。しかも今後
中電に毎年管理費として9000万円支払続けなければなら
ないのは税金の無駄使いであり県民の理解は得られない。
まして、長良川河口虹掛の工業用水は、まったく需要の見お
しのないまま毎年約2億近い管理費を支払つづけて
いる現実も直視するべきである。
今後この地域に工業用水の需要が発生した場合は
工事費安い水価とも安価な蓮谷掛の工業用水を使用
すればよい。

民間譲渡後の将来に向けて
今後の企業誘致について ^{連実}県の施策として位置づけ
蓮谷掛を活用することとする。

宮川プロジェクト会議

(水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のためのプロジェクト会議)

宮川流域諸課題に対する意見・提案について

次回開催する会議の討議資料としたいと存じますので、以下の諸課題について意見をご記入いただき8月1日(金)必着で議会事務局へ提出して下さい。

委員名 (今井 智 広)

2 「三瀬谷ダムの工業用水確保」について執行部に求めるべき対応についてご記入下さい。

民間譲渡にあたって

工業団地の今後の需要発生の有無によるが、当面発生が見込めないのであれば事業廃止の方向で考えようと思っております。

民間譲渡後の将来に向けて

譲渡後も需要が発生する場合は導水管などによる水源確保も集も責任を持って行う

宮川プロジェクト会議

(水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のためのプロジェクト会議)

宮川流域諸課題に対する意見・提案について

次回開催する会議の討議資料としたいと存じますので、以下の諸課題について意見をご記入いただき 8月1日(金) 必着で議会事務局へ提出して下さい。

委員名 (真 3 俊 郎)

2 「三瀬谷ダムの工業用水確保」について執行部に求めるべき対応についてご記入下さい。

民間譲渡にあたって

宮川の流量回復がまづ大切だと考える。
すでに宮川ダムからの流量回復が望めなれば状況に
あっては その間の対応として「一次的」に
三瀬谷ダムのエ水を使うことも可能だと考える。
ただしエ水を確保するか否かについては
別途議論すべきだ。

民間譲渡後の将来に向けて

宮川ダムの水を本来の宮川にもどすことを
県が主導していくことが大切だ。
三瀬谷ダム自体の廃止も視野に入れて
タイムスケジュールを確定して作業して
いくべきだ。

○民間譲渡にあたって

中南勢地域の振興策や三重県としての産業振興、企業誘致を考えていく上でも、一度、工業用水の問題を総括し、現時点での位置づけを整理すべき。

○民間譲渡後の将来に向けて

今後、需要が発生した場合の対応策や県としての役割を示し、関係市町と連携し、方針を明確にすべき。

藤田正美

南伊勢工業用水道事業について

平成20年9月9日

政策部・企業庁

9月3日開催されました中南勢工業用水建設促進協議会臨時総会で南伊勢工業用水道事業の廃止について議決されましたのでご報告します。

(添付資料)

(資料1) 中南勢工業用水建設促進協議会臨時総会議事概要書

(資料2) 議案第1号「南伊勢工業用水道事業の廃止及び中南勢地域工業用水需要について」

(資料3) 中南勢工業用水建設促進協議会臨時総会資料「南伊勢工業用水道事業廃止後の対応について」

中南勢工業用水建設促進協議会臨時総会議事概要書

日時 平成20年9月3日 14時30分開会

場所 松阪市議会第3・第4委員会室

1. 議事 議案第1号「南伊勢工業用水道事業の廃止及び中南勢地域の工業用水需要への対応について」(資料2)は、審議の後、採決に移り、満場一致で可決された。

2. 主な質疑・意見

(質問) 工場への給水については、工業用水道事業にて行う2案の他に、上水道を利用しての供給ができないのか、又、その場合の工場への給水単価はどうか。

(回答) 上水道は、使用の用途によって生活用水、業務営業用水、工場用水などに区分されている。工場には、上水道工場用水として供給することが可能である。この場合工場への給水単価は、上水道として市町毎に条例で定めることになっているので、一概に比較することはできない。

(質問) 工業用水道と上水道(工場用水)との違いは何か

(回答) 工業用水道は、工場に必要な水を供給する事業で、一企業会計として運営するものであるのに対し、工場用水は、市町が運営する上水道事業から工場に供給するもので、一般に工業用水の整備されていない市町で行われている。今回の場合でいうと、工場用水増分については、企業庁南勢志摩用水供給事業の市町送水量を増量し、これを上水道(工場用水)として市町が工場へ給水することになる。

3. 要望項目

南伊勢工業用水道事業は、これまで大仏山工業団地開発とセットで考えられていたが、工業用水道事業が廃止されると、工業団地開発を含め、南伊勢地域の開発が後退することが懸念されることから、今後も県として南伊勢地域の開発に力を入れていただくよう要望する。また、現状を考えると廃止して、代替案をもって対応していくことが望ましいと思うが、工業用水を上水道より安く供給できる方策を研究していただくことを要望する。

議案第 1 号

南伊勢工業用水道事業の廃止及び中南勢地域の
工業用水需要への対応について（案）

南伊勢工業用水道事業を廃止し、中南勢地域の工業用水については、代替水源を確保することにより対応するものとする。

平成20年9月3日 提出

中南勢工業用水建設促進協議会

会 長 下 村 猛

1. 経 過

南伊勢工業用水道事業は、昭和38年策定の中南勢開発構想により需要が見込まれたことから、昭和40年に日量20万 m^3 の規模で通商産業省から認可を受け、三瀬谷ダム（昭和42年3月完成 電気55.1%、工水44.9%の配分）に水源が確保された。

その後、昭和48年に中南勢開発構想が白紙化された。しかし、地域発展のためは工業団地づくりが重要であり、その基盤としての工業用水整備は不可欠なことから、平成3年に中南勢工業用水建設促進協議会（伊勢市・松阪市・明和町・玉城町・度会町・多気町）が設立された。この協議会において需要の見直しが行われ、その結果を踏まえて日量3万5千 m^3 に事業規模を縮小することになった。

平成7年2月には、国営宮川用水第二期事業と三重県工業用水道事業の共同事業計画案の概要が策定され、平成9年2月に東海農政局長と三重県知事が「国営宮川用水第二期土地改良事業と三重県の工業用水道に関する事業との共同事業に関する協定書」を締結。その後、平成16年12月にこの協定が廃止されている。

南伊勢工業用水道事業は、事業化してから既に40年以上経過し、工業用水の需要がなかったことから未売水の状況となっている。

2. 課 題

南伊勢工業用水道事業は、現時点で具体的な需要発生の見込みはなく、今後も事業を継続していくことは費用面も含め問題がある。

南伊勢工業用水道事業を事業化した場合、新たな取水施設、浄水場、配水管路などの施設整備に多額の費用を要し、料金が割高になることが考えられる。

3. 今後の対応

工業用水の需要が発生した場合の代替水源等については、関係市町、受水企業の意向も踏まえたうえで、最適な給水方法を検討するなど、県として適切に対応するとともに、市町と連携し、蓮ダムの未利用水源や地下水の活用、南勢志摩水道用水供給事業による給水等も含めて関係部とともに検討を行う。

また、企業立地や産業振興方法については、関係市町や県の産業政策と整合を図りながら、今後、県関係部と市町が協働して検討する。

南伊勢工業用水道事業廃止後の対応について

1 事業概要

- (1) 南伊勢工業用水道事業は、昭和38年策定の中南勢開発構想により需要が見込まれたことから、昭和40年に日量20万 m^3 の規模で通商産業省から認可を受け、三瀬谷ダム(昭和42年3月完成、電気55.1%:工水44.9%のアロケーション)に水源を確保しました。
- (2) その後、昭和48年に中南勢開発構想が白紙化されました。しかし、地域発展のためには工業団地づくりが重要であり、その基盤としての工業用水整備は不可欠なことから、平成3年に中南勢工業用水建設促進協議会(伊勢市・松阪市・明和町・玉城町・度会町・多気町)が設立されました。この協議会において需要の見直しが行われ、その結果を踏まえて日量3万5千 m^3 に事業規模を縮小することにしました。
- (3) 事業化してから既に約40年以上が経過していますが、今日まで工業用水の需要がなかったことから未売水の状況が続いています。

2 課題

- (1) 水力発電事業の譲渡に伴い南伊勢工業用水道事業の水源である三瀬谷ダムも譲渡することになります。一方、南伊勢工業用水道事業は、現時点では具体的な需要発生の見込みがなく、今後も事業を継続していくことは費用面も含め問題があります。
- (2) 南伊勢工業用水道事業を事業化した場合、新たな取水施設、浄水場、配水管路などの施設整備に多額の費用を要し、料金が割高になることが考えられます。

3 南伊勢工業用水道事業の方向に関する関係市町への説明経過

- (1) 昨年度、中南勢工業用水建設促進協議会や水力発電事業の民間譲渡に関する関係市町への説明の場において、事業廃止の考え方について説明し、意見交換を行ったところ、次の意見をいただきました。
 - ① 南伊勢工業用水道事業については、現実に需要が発生していないことは理解できるが、今後需要が発生した場合の対応策が必要。
 - ② 中南勢地域の地域振興に積極的に取り組んでほしい。
- (2) 本年4月22日、7月16日、中南勢工業用水建設促進協議会幹事会において、「南伊勢工業用水道事業は、水力発電事業の民間譲渡までに廃止

する」方針を説明し、中南勢地域で工業用水の需要が発生した場合の対応について、次の考え方や試算を示したところです。

○中南勢地域で工業用水の需要が発生した場合の代替水源について、市町と連携し、蓮ダムの未利用水源や地下水の活用、南勢志摩水道用水供給事業による給水等も含めて関係部とともに検討を行います。

ケース	対応策	事業費	給水量	給水単価	工期
1	南伊勢工業用水道事業の整備	約 228 億円	33,930m ³ /日	185 円/m ³	6年以上
2	蓮ダム未利用水源と地下水の活用による整備	約 145 億円	33,930m ³ /日	120 円/m ³	約3年

※ケース2は、既存の水道施設を活用するため、ケース1に比べ初期投資の減少、工事期間の短縮などにより給水単価を削減できる。(別紙1参照)

4 今後の対応

(1) 工業用水の需要が発生した場合の代替水源等について

今後、具体的な需要が発生した際には、関係市町、受水企業の意向も踏まえたうえで、最適な給水方法を検討するなど、県として適切に対応していきます。

(2) 今後の企業立地、産業振興について

①企業立地や産業振興方策につきましては、関係市町や県の産業政策と整合を図りながら、今後、県関係部と市町が協働して検討していきます。

②なお、松阪市、多気町、明和町、大台町、大紀町を範囲とする松阪地域については、企業立地促進法に基づく基本計画が、県、及び関係市町で構成する地域産業活性化協議会での協議を経て、本年3月(H20.3.25)に策定されたところであり、今後、基本計画に基づいて、企業の立地・産業の集積を推進してまいります。また、伊勢市、玉城町、度会町等の伊勢志摩地域では未策定ですので、この地域においても作成されるよう、関係市町と連携していきます。

③また、大台町、大紀町は県南部への産業誘致対策事業である「地域資源活用型産業等立地促進補助金」、「地域産業振興基盤整備促進事業費補助金」の対象地域となっていることから、関係市町との連携を深め、必要な支援を行ってまいります。

ケース 1

南伊勢工業用水道事業配水検討図



ケース 2

量子ム米利用水道+地下水活用事業配水検討図

